

令和6年度長野市市民農園（長野市大岡中ノ在家クラインガルテン） 募集要項

1 農園の名称及び設置場所

名 称	設 置 場 所
長野市大岡中ノ在家クラインガルテン	長野市大岡中牧 683 番地 1

2 農園の概要

(1) 区画数

- ・ ラウベ（休憩小屋）付き農園 1 2 区画
- ・ 農園のみ 1 1 区画

(2) 区画面積 約 200 m²

(3) ラウベ

木造（ログハウス調）2階建て 面積=38.0 m²（11.5 坪）
休憩室 2・DK 1・テラス 1・トイレ・シャワーユニット
構造 一部オール電化及び玄関及びテラスの戸がオートロック式

(4) 共同施設（休憩棟）

木造平屋建て 342.81 m²
管理機 2 台・草刈機 2 機を備えており、無料（燃料は自己負担）で自由に使用できます。

3 募集区画

(1) 今回募集する区画（申込者多数の場合は抽選で使用者決定）

- ・ ラウベ（休憩小屋）付き農園 1 区画（第 6 区画分）

(2) 募集受付中の区画（随時受付・申込順に使用者決定）

- ・ 農園のみ 8 区画（第 1・4・5・7・10・12・17・23 区画分）

4 使用期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

5 使用料

1 区画の年間使用料は、次のとおりです。

- ・ ラウベ（休憩小屋）付き農園 2 0 9, 5 0 0 円
- ・ 農園のみ 1 5, 7 0 0 円

ただし、条例の規定により使用料が変更されたときは、その額とします。

※ ご注意いただきたいこと

- ・ 使用料は、毎年 4 月にお支払いいただきます。
- ・ ラウベに関わる電気・ガス・水道・汲み取り・雑排水抜き取り料金は、使用者の負担となります。なお、各手続きは、使用者の責任において行っていただきます。

6 申込資格

申込者は、次の条件を満たすことが必要です。

- ・ 代表申込者は、大岡地区及び市内の近隣中山間地域に住所を有しない者（ただ

- し、農園のみの使用者はその限りではない)
- ・ 自ら農園を使用し、耕作できる者

7 使用のきまり

「長野市市民農園の設置及び管理に関する条例」、「長野市市民農園（大岡中ノ在家クラインガルテン）使用のきまり」等を遵守してください。

主なきまりは、次のとおりです。

- ・ 農園における栽培作物は、自家消費のものに限定します。
- ・ 農園では、原則永年性の作物の栽培は禁止します。野菜や花等の作物でも、他の使用者の迷惑となるために禁止するなど、栽培方法について制限することがありますのでご了承ください。
- ・ 借入れた農園は責任を持って管理し、景観保全に努めてください。
(複数の他の使用者から使用が不適切であると指摘されたときは使用承諾の取消しになることがあります。)
- ・ ラウベは住居ではありませんので、長期滞在又は住所を移して住むことはできません(居住はできません)。
- ・ 使用期間は3年を1期契約とします。
- ・ 中途解約は原則として認めません。また、やむを得ず中途解約をした場合、納付済みの使用料は還付しません。

8 申込方法

(1) ラウベ（休憩小屋）付き農園 1区画（第6区画分）

募集期間：令和6年3月 1日（金）～3月15日（金）

- ・ 募集期間内に、長野市市民農園使用申込書を長野市地域市民生活部大岡支所へ提出してください。（持参又は郵送）
- ・ ラウベ付き区画に併せて農園だけの区画（2区画以内）の申し込みができます。

(2) 農園のみ区画

長野市市民農園使用申込書を長野市地域・市民生活部大岡支所へ提出してください。（持参又は郵送）

9 使用者の決定

(1) ラウベ（休憩小屋）付き農園

申込者が多数の場合、抽選で使用者を決定します。

抽選日：令和6年3月22日（金）

抽選には、申込者本人又は代理人（委任状を持参すること）が必ず出席してください。

(2) 農園のみ区画

- ・ 随時募集とし、申込順に使用者を決定します。

10 申込み・問い合わせ先

長野市地域・市民生活部 大岡支所 市民担当

〒381-2703 長野市大岡乙287番地

TEL 026-266-2121、FAX 026-266-2012

E-mail: oooka@city.nagano.lg.jp